### 議会報告会意見集(平成30年10月16日)【二川】

### <地区振興センター、公民館の今後>

No.	意見等	回答
1	地区振興センターに議員は誰も来場していない。 益田市の議員として回って頂きたい。	ご意見としてお受けいたします。
2	自治組織「定住」の意味合いについて、人を増やしていく方法がなくて 定住の話が出ており、行政と地域の考えに差がある。丁寧に説明すべき である。	ご意見としてお受けいたします。
3	地区振興センターに廃止する理由。地域振興をどう運営していくのか。 廃止するにあたりビジョンがあるのか。	来年3月末で廃止の方針ですが、概要が確定していない状況です。
4	地域振興のため、地域自治組織の育成をしっかりして欲しい。	ご意見としてお受けいたします。
5	県の進める小さな拠点づくりとの整合性はどうなっているのか。	地域の活性化のため、どう運営していくのか、現状ではみえてない状況 です。
6	自治会では、市へ協力もして、支援もしてもらっている。地域自治組織は独立した組織で、市の支援がなくなるか心配であるが、地域振興のためには、発想として良い組織であると思う。しかし、地区振興センター、公民館とのすみわけが明確でなく混乱している。	概要版等を作成し共通認識するべきであったと思います。 中山間地と街中を分けるなど工夫があっても良かったとは思います。

## <道の駅>

N	意見等	回答
	美都の道の駅は、益田市の道の駅である。新たな道の駅が計画されているが、新設されると美都の存在が薄れるのではないか。	ご意見としてお受けいたします。

## <地域間交流・中山間地域対策>

N	0.	意見等	回答
8	8	買い物弱者に対する自治会輸送について、利用者は、どんどん減っている。理由は二川自治会として受けているので、二川地区内からは出られない。二川地区内には買い物をする所、診療所はなくなっており、利用の価値がない。 キヌヤが地元貢献として月1回買い物ツアーを行っており助かっている。利用者は公民館に集まり、8人程度参加している。その時には、自治会輸送で公民館まで運んでいる。	ご意見としてお受けいたします。

## <学校・教育関係>

No.	意見等	回答
9	学校再編の中で、二川小学校は平成25年に閉校したが、中学校も校区外  に通学できるようになっている。中学校自体も成り立たなくなるのでは	益田市では事情がある場合、校区外に通学できるようになっています。 学校がなくなると地域が疲弊するので、小中一貫教育も出来るように なっています。 益田市でもどうするかが課題となっています。

## <総務文教・その他要望>

No.	意見等	回答
10		議員の仕事も変化してきました。選挙の時は地区割意識があるが、人口 減少が続いて、面積も広い中、22人の議員で全体を見るべきです。 その他のご意見につきましては、ご意見としてお受けいたします。
11	サイクリングサポート企業について、登録はしたが何を求めているの か。全くの企業任せとなっている。	ご意見としてお受けいたします。

# <高齢者福祉>

No.	意見等	回答
12	地域包括支援センターについて、機能するのか。 病院も知らないのではないか。	機能するには、時間かかります。

# <ファクトリー・企業誘致・産業振興>

	No.	意見等	回答
ſ.	13	都吹㈱の原材料の地元調達について	利用して頂けるように要請していきます。

# <空港関係>

No.	意見等	回答
14	萩・石見空港について、東京2便にこだわる理由は何か。また、コミューターや 駐機による収入も考える必要があるのではないか。	萩・石見空港は唯一の高速交通手段であり、2便化になり必要性が認められています。地域活性化の面からも維持していくことが必要と考えます。
15		空港マラソンは1便時代の苦肉の策であり、今年度から見直しがなされています。コミューターという提案はあったようですが、運賃が高額になるため、現状運航される予定はありません。

## <経済建設・その他要望等>

No	意見等	回答
16	益田市営 湯の香住宅の管理について ①空き家はカーテンをしている。中が見えないだけに犯罪が発生する可能性がある。地域の意見を取り入れた管理を望む。 ②敷地は草が茂っている。活用の手立てはない。 ③入居は一軒であり、有効利用する手だてを考えるべきではないか。益田市の努力が見えない。 質問してもいつもできない理由ばかりである。 ④家賃も街中と同じである。家賃が高くなると空き家となり、街中に住むことになる。	執行部に回答を求めます。 【担当課確認事項】 ①空き住宅の室内の日焼け防止のためと、外部からの目隠しとしてカーテンを設置しました。 ②市営住宅の敷地(法面含む)については住宅供給公社がシルバー人材センターに委託して、年2回(夏・秋)の草刈を予定しています。また、集会所の敷地は美都地域振興課で管理しています。 ③公営住宅を他の目的に利用することは難しく、引き続き住宅として広報・HPへ情報発信しながら入居を募りたいと考えます。 ④公営住宅の家賃は世帯状況及び所得等に応じて決定されています。住民税非課税世帯等については、家賃の減免制度を利用できます。
15	, 法改正により、市営住宅の入居条件が厳しくなり、空き家が続いている。条例 改正で入居条件を決めることができるように変更になったと思うがどうか。	執行部に確認します。 【担当課確認事項】 湯の香住宅は平成28年度から、中堅所得者向け住宅(みなし特定公共賃貸 住宅)として3戸を設けています。
18	双川峡・美都温泉の改修ついて、将来計画が見えない。二川の宝である。 また、双川峡の改修は地元の意見を聞くべきだ。発想が悪い。何度も提案している。	地域がまとまって、行政と一緒に県や国の制度を利用することもひとつの方策です。